

件名	その他必要な事項（救急車等緊急車両の入構）
通報日	2026年 2月3日
概要	<p><第一報> 協力企業作業員が梯子から足を踏み外して足を痛めたため、救急車を要請しました。本人に意識はあり、自立歩行ができない状況です。</p> <p><第二報> 医療機関の診察を受けた結果、「左下腿打撲」と診断されました。本件については、公表区分「Ⅲ」として扱います。</p> <p>（2月3日公表済み） https://www.tepco.co.jp/niigata_hq/data/press/pdf/2025/2026020303p.pdf</p>